

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第36期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社G - 7ホールディングス
【英訳名】	G - 7 HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木下 守
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第32期 平成19年3月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月
売上高 (百万円)	59,566	61,829	65,297	67,078	71,457
経常利益 (百万円)	1,564	1,308	1,344	2,247	2,591
当期純利益 (百万円)	779	391	259	871	701
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	702
純資産額 (百万円)	8,120	8,273	8,387	8,648	8,936
総資産額 (百万円)	24,193	23,515	24,990	25,987	27,696
1株当たり純資産額 (円)	607.22	620.05	630.61	695.13	734.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.55	29.38	19.57	66.47	56.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	58.54	29.37	19.41	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	35.0	33.4	33.3	32.3
自己資本利益率 (%)	9.97	4.79	3.12	10.25	7.98
株価収益率 (倍)	13.05	17.63	18.50	9.48	7.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,411	662	2,847	4,062	2,914
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,552	1,112	1,653	745	1,888
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	297	178	91	1,269	818
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,736	2,472	3,758	5,806	6,021
従業員数 (人)	1,039	1,041	1,085	1,140	1,190
[外、平均臨時雇用者数]	[1,315]	[1,447]	[1,626]	[1,702]	[1,813]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第32期 平成19年3月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月
売上高 (百万円)	2,985	2,934	3,030	3,293	3,869
経常利益 (百万円)	432	254	253	489	956
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	340	71	156	191	47
資本金 (百万円)	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785
発行済株式総数 (千株)	13,336	13,336	13,336	13,336	13,336
純資産額 (百万円)	7,741	7,571	7,257	6,878	6,509
総資産額 (百万円)	15,119	15,559	16,699	16,766	18,851
1株当たり純資産額 (円)	581.50	569.78	548.09	552.85	534.85
1株当たり配当額 (円)	17	10	10	22	13
(うち1株当たり中間配当額)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(6.0)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失金額() (円)	25.57	5.40	11.79	14.62	3.82
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	25.56	5.40	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	48.7	43.5	41.0	34.5
自己資本利益率 (%)	4.42	0.94	-	2.71	0.70
株価収益率 (倍)	29.88	95.93	-	43.09	114.92
配当性向 (%)	66.5	185.2	-	150.5	340.3
従業員数 (人)	31	28	38	32	36
[外、平均臨時雇用者数]	[13]	[12]	[16]	[13]	[14]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第32期の1株当たり配当額には、特別配当7円を含んでおります。

3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第34期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第35期の1株当たり配当額には、特別配当12円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年6月	自動車部品及び用品の小売を目的として、当社代表取締役木下 守が兵庫県明石市大久保町福田字中島 212番4に「キノシタ商事株式会社」を設立する。
昭和51年7月	「オートバックスフランチャイズチェーン」に加盟し、「オートバックス大久保店」を第1号店として開店し、以降「オートバックス」店舗の多店舗展開を図る。
昭和54年10月	当社代表取締役木下 守が昭和50年6月に設立し、「オートバックス加古川店」及び「オートバックス高砂店」を経営していた「株式会社エムケー商会」を合併する。
昭和55年3月	本店を兵庫県加古川市加古川町河原259番地の1に移転する。
昭和61年5月	本店を兵庫県加古川市加古川町溝の口171番地の1に移転する。
平成2年3月	登記上の本店を神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6に移転する。
平成5年4月	当社代表取締役木下 守が昭和52年4月に設立し、「オートバックスタカラヅカ店」及び「オートバックス西宮店」を経営していた旧「株式会社オートセブン」（昭和58年2月に株式会社カーライフセブンに商号変更）を合併する。
平成7年4月	商号を「株式会社オートセブン」に変更する。
平成8年5月	オートバックスチェングループで福井県内で営業していた「株式会社グランドオート」から営業の全部（2店舗）を譲受ける。
平成8年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年9月	千葉県に連結子会社「キノシタオート株式会社」を設立する。
平成13年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成14年1月	連結子会社「株式会社セブンプランニング」を設立する。
平成14年4月	連結子会社「株式会社サンセブン」を設立し、「株式会社神戸物産」とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー箕谷店」を出店する。
平成14年8月	連結子会社「キノシタオート株式会社」が日本証券業協会が運営する気配公表銘柄制度（グリーンシート）に登録する。
平成16年4月	連結子会社「株式会社バイクセブン」を設立する。
平成17年4月	連結子会社「キノシタオート株式会社」を吸収合併する。
平成17年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
平成18年1月	連結子会社「オートセブン分割準備株式会社」（現 株式会社オートセブン）を設立する。
平成18年4月	持株会社体制に移行し、商号を「株式会社G-7ホールディングス」に変更する。 当社が営むすべての営業（グループ経営に関する企画・計画及び管理に関わる営業を除く）を連結子会社「株式会社オートセブン」へ承継させる会社分割をする。
平成18年11月	「株式会社タカツキ」の株式を取得し、連結子会社とする。 当子会社「株式会社オートセブン」は、「福神産業株式会社」の株式を取得し、連結子会社とする。
平成19年4月	当子会社「株式会社オートセブン」は、連結子会社「福神産業株式会社」を吸収合併する。
平成20年6月	「株式会社シーアンドシー」の株式を取得し、連結子会社とする。
平成21年12月	「株式会社めぐみのさと」の株式を取得し、連結子会社とする。
平成22年10月	連結子会社「株式会社タカツキ」は、連結子会社「株式会社バイクセブン」を吸収合併し、商号を「株式会社G-7モーターズ」に変更する。

3【事業の内容】

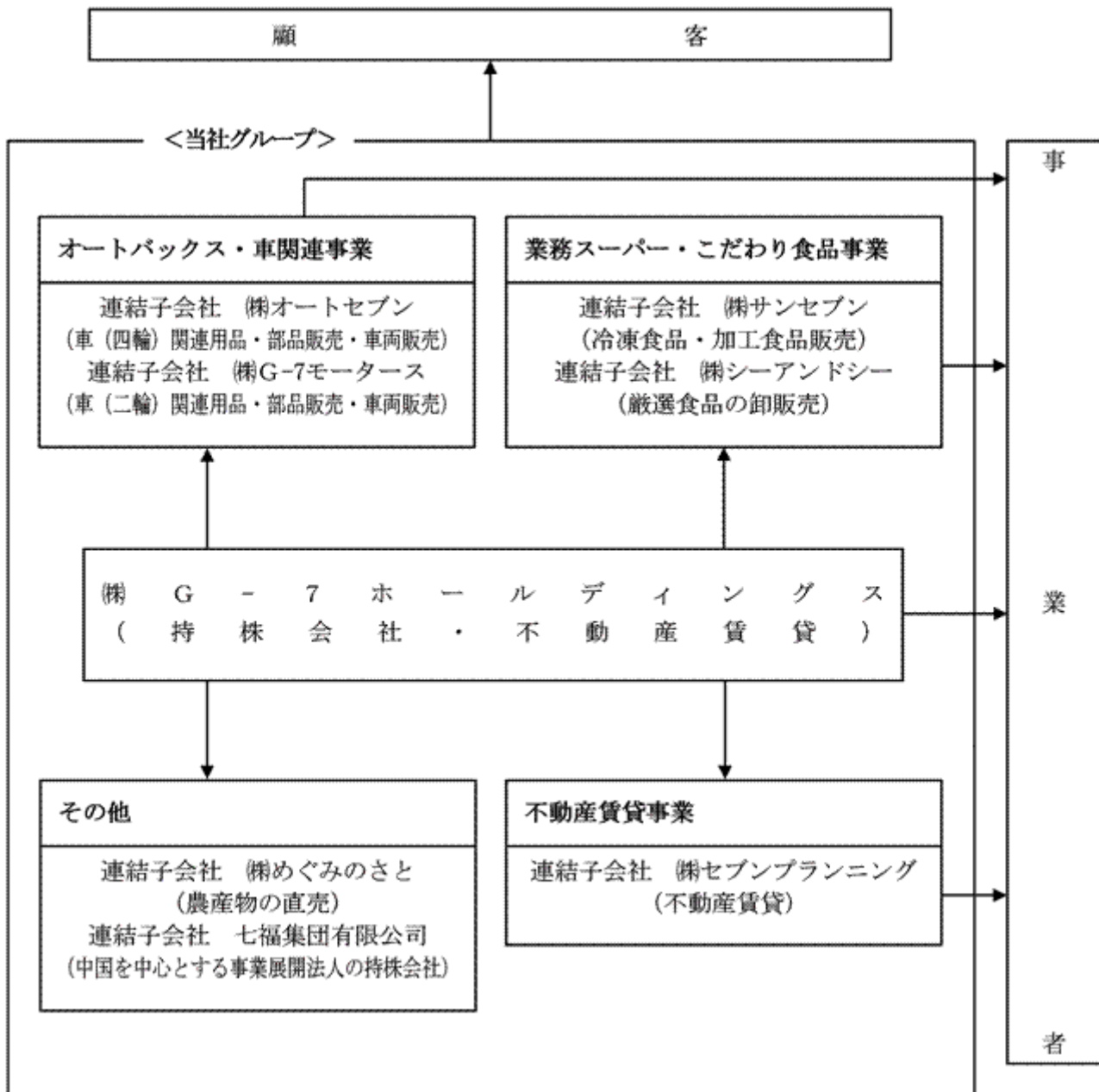
当社グループは、当社と連結子会社9社で構成され、車（四輪・二輪）関連用品・部品販売、食品・雑貨販売、不動産賃貸業、新車・中古車（各四輪・二輪）の販売・買取、厳選食品卸売、飲食業他を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

オートボックス・車関連事業	主要品目...車（四輪・二輪）関連用品・部品・車両販売 連結子会社 (株)オートセブン及び(株)G - 7 モーターズが販売を行っております。
業務スーパー・こだわり食品事業	主要品目...冷凍食品・加工食品販売と厳選食品の卸販売 連結子会社 (株)サンセブン及び(株)シーアンドシーが販売を行っております。
不動産賃貸事業 その他	当社及び連結子会社 (株)セブンプランニング他が行っております。 主要品目...農産物の直売、リサイクル用品の買取・販売等 連結子会社 (株)めぐみのさと、(株)セブンプランニング及び他が行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社セブンブ ランニング	神戸市須磨区	50	不動産賃貸事業及 びその他	100.0	役員の兼務1名 店舗設備の賃貸 資金の貸付
株式会社サンセブ (注)2、3	神戸市須磨区	405	業務スーパー・こ だわり食品事業他	100.0	店舗設備の賃貸 経営管理料の受取 資金の貸付
七福集团有限公司	89 Queensway Hong Kong	10	その他	100.0	役員の兼務2名 資金の貸付
株式会社オートセブ (注)2、4	神戸市須磨区	380	オートボックス・ 車関連事業他	100.0	役員の兼務2名 店舗設備の賃貸 経営管理料の受取 資金の借入
株式会社G - 7モー ターズ	神戸市須磨区	45	オートボックス・ 車関連事業他	100.0	役員の兼務1名 店舗設備の賃貸 資金の貸付
株式会社シーアンド シー (注)2	大阪府茨木市	210	業務スーパー・こ だわり食品事業他	100.0	-
株式会社めぐみのさと	神戸市北区	50	その他	100.0	役員の兼務1名 店舗設備の賃貸 資金の貸付
その他2社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社サンセブン、株式会社オートセブン及び株式会社シーアンドシーは特定子会社であります。

3. 株式会社サンセブンの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 37,168百万円
(2) 経常利益 1,174百万円
(3) 当期純利益 643百万円
(4) 純資産額 1,613百万円
(5) 総資産額 6,363百万円

4. 株式会社オートセブンの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 26,673百万円
(2) 経常利益 1,636百万円
(3) 当期純利益 903百万円
(4) 純資産額 4,862百万円
(5) 総資産額 8,865百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オートバックス・車関連事業	916 [291]
業務スーパー・こだわり食品事業	162 [1,255]
不動産賃貸事業	1 [1]
報告セグメント計	1,079 [1,547]
その他	75 [252]
全社(共通)	36 [14]
合計	1,190 [1,813]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
36 [14]	44.1	6.4	4,514,008

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	36 [14]
合計	36 [14]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、1年間在籍社員の年間給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 オートセブンユニオン
- b. 上部団体名 ゼンセン同盟
- c. 結成年月日 平成7年10月2日
- d. 組合員数 617名(平成23年3月31日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、現在までに労使間の特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や個人消費については一部に回復の兆しが見られるものの、依然として雇用環境は厳しく、景気先行きの不透明感は払拭できない状況が続いております。当社グループの主力事業領域である小売業界におきましては、消費者の低価格志向がいつそう進み、価格競争が激化いたしました。

このような状況のなか、当社グループは「適正在庫、一人当たりの生産性向上、経費削減」のグループ方針のもと、売り方を工夫するとともに、商品構成を見直し需要の創造に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 71,457百万円（前連結会計年度比 6.5%増）、営業利益は 2,477百万円（同 14.9%増）、経常利益は 2,591百万円（同 15.3%増）、当期純利益は 701百万円（同 19.4%減）となり、売上高、営業利益、経常利益につきましては過去最高となりました。なお、この度の東日本大震災により、当社グループの一部の店舗において、設備や商品の破損などが発生いたしました。軽微なものにとどまりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

オートバックス・車関連事業につきましては、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーン等の季節商品の需要が増加し好調に推移しました。また、トータルカーライフサポートへの取組みをさらに充実させるべく、引続き車検および車販売をきっかけとした再来店の推進や、板金・塗装サービスの拡大を図るとともに、お客様の視点に立った売り場作りをめざし、「オートバックス」既存店19店舗の改装を行いました。「オートバックス」店舗は、これまで主としてロードサイドにおける展開をしておりましたが、新規販路開拓の試みとして、兵庫県の1店舗（明石店）をホームセンターの中に移転オープンしました。さらに、福井県に1店舗（小浜店）をオープンしました。また、バイク用品専門店を展開する株式会社バイクセブン、板金塗装を中心とした事業を行う株式会社タカツキに吸収合併し、株式会社G-7モータースに商号変更し経営の効率化を図りました。これにより、売上高は29,405百万円（前連結会計年度比 1.1%増）、営業利益は1,414百万円（同 17.2%増）となりました。

業務スーパー・こだわり食品事業につきましては、デフレ傾向にある市場環境のなか、低価格で安心・安全な商品を求める消費者ニーズにマッチした「業務スーパー」が好調に推移しました。新規出店につきましては、岐阜県に1店舗（可児店）、東京都に3店舗（成増店、東久留米店、王子店）、愛知県に1店舗（中園店）をオープンしました。さらに、既存店の販売力を高めるため、兵庫県の1店舗を移転（新たつの店）し、愛知県の1店舗（豊橋店）を青果および精肉も取扱う店舗へと改装オープンしました。また、厳選食品を取扱う「こだわり食品」についても堅調に推移しました。これにより、売上高は 39,940百万円（同 10.2%増）、営業利益は1,116百万円（同 18.8%増）となりました。

不動産賃貸事業につきましては、テナントの賃料や稼働率の低下、不動産投資市場の低迷、地価の下落など、不動産市場全体が冷え込み、大変厳しい事業環境が続いております。このような状況のなか、不動産コストの削減に引続き取り組むとともに、安定的な賃貸収入の確保に努めてまいりました。これにより、売上高は 903百万円（同 9.6%増）、営業利益は462百万円（同 34.7%増）となりました。

その他事業につきましては、消費者の低価格志向、節約主義が続くなか、安価に購入できる中古品の人気が高まっていることから、総合リサイクルショップ「良品買館」が品揃えの拡充等により好調に推移しました。「良品買館」では千葉県に2店舗目となる蘇我店をオープンしました。さらに、岡山県に大型の総合リサイクルショップ「メガリサイクル王国」をオープンしました。朝どれの新鮮・安心・安全な農産物を消費者に直接提供する産直市場「めぐみの郷」は、出店を加速し、兵庫県の8店舗（伊川谷店、太子店、ひよどり台店、枝吉店、稲美店、伊保店、高砂店、湊川店）、奈良県に2店舗（新庄店、いかるが店）、大阪府に1店舗（泉佐野店）、千葉県に1店舗（成田店）、合計12店舗をオープンしました。なお、店舗運営の効率化を図り、経営基盤の強化を目的にアグリ事業を譲受けることとし、兵庫県で1店舗（学園南店）を譲受けました。また、少子高齢化や女性の社会進出による中食ニーズが高まっていることから、惣菜ショップ事業へ参入し、「グリーンズK」を3店舗（塩釜口店、鴨居店、布施畑インター店）オープンしました。これにより、売上高は 1,207百万円（同 26.9%増）となりましたが、出店経費等により営業損失は 353百万円（前連結会計年度は営業損失 81百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 214百万円増加し、当連結会計年度末の資金は 6,021百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は 2,914百万円（前期は 4,062百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が 1,844百万円、減価償却費が 1,090百万円、仕入債務の増加が 475百万円あったこと等による資金の増加と、法人税等の支払額が 1,568百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は 1,888百万円（前期は 745百万円の減少）となりました。これは主に、めぐみの郷店舗を新規出店したこと等による有形固定資産の取得による支出が 1,317百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は 818百万円（前期は 1,269百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増が 130百万円あったことによる資金の増加と、長期借入金の純減が 500百万円、配当金の支払額が 283百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

2【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
オートバックス・車関連事業(百万円)	17,969	103.7
業務スーパー・こだわり食品事業(百万円)	33,156	110.7
不動産賃貸事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	51,125	108.1
その他(百万円)	470	104.1
合計(百万円)	51,596	108.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
オートバックス・車関連事業(百万円)	29,405	101.1
業務スーパー・こだわり食品事業(百万円)	39,940	110.2
不動産賃貸事業(百万円)	903	109.6
報告セグメント計(百万円)	70,249	106.2
その他(百万円)	1,207	126.9
合計(百万円)	71,457	106.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

依然として個人消費に力強さが見られず、小売業界においては厳しい環境が続いております。さらに、人口減少、高齢化、将来不安による節約志向の高まりなど、消費減少傾向に拍車がかかっていくものと予想されます。また、この度の東日本大震災により広範囲にわたり経済活動に影響が及ぶものと思われれます。

このような状況のなか、当社グループの成長を持続するために下記項目を重点課題として取組み、増収増益に向けた基盤づくりを強化してまいります。

収益向上への取組み

当社グループはこれまで事業戦略の見直しや市場の急激な変化への対応に努め、強固な経営基盤づくりを目指し、まい進してまいりました。さらなる厳しい経済環境において確実に収益をあげ成長を続けるために、事業の剪定と集中、店舗在庫の適正管理、グループ企業間・店舗間での人的資源の適正配置を行い、一人当たりの生産性をあげ、さらに不動産コストや広告宣伝費、光熱費にいたるまで徹底的な経費削減等の諸施策を実行することにより、グループ全部門のコストを見直し、収益率の向上に努めてまいります。

人材育成への取組み

当社グループの基盤は、販売事業にあります。単に物を売るだけでなく専門知識や情報を提供し、お客様に満足を届けること、的確な商品説明やカウンセリング、商品活用を提案することを念頭に、人材の育成を行ってまいりました。社員一人ひとりが小売の原点に立ちかえり、売り切りではなくアフターケアを確実にを行い、お客さまに満足を与えつづける人材を教育することにより、ファンづくり、生涯顧客づくりに取組んでまいります。

市場開拓への取組み

現在の当社グループの主な事業は、オートボックス・車関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業が中心ですが、今後はリユース事業、アグリ事業にも積極的に取組んでまいります。また、グループでのシナジーが検討できる業種・業態に対しては、積極的にM & Aや提携等の手法を用いてグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

東南アジア市場への取組み

日本国内の需要が縮小傾向にあるなか、当社グループは、自動車関連や食品スーパー関連の店舗を展開するため、マレーシア、シンガポールなどで子会社を設立するとともに、今後も東南アジア各国で現地法人を設立し、グローバル化を加速させる計画です。日本国内での事業展開において培ってきたこれまでのノウハウと経験を生かし、海外での収益力を高めてまいる所存です。

震災に伴う影響への取組み

当社グループの主な事業のひとつであるオートボックス・車関連事業において、新車の生産が大幅に減少し、車関連商品の消費縮小が予想されます。これに対し、メンテナンスを軸としたサービスに注力し、お客様の細かなニーズを掘り起こしてまいります。また、電力事情にともない関東方面の店舗への影響が懸念されるほか、建材不足により店舗新築計画の延期が余儀なくされる可能性があります。既存店の強化などにより、影響を最小限に止めるよう努めてまいります。

これらの課題に対処するにあたり、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制、リスク管理などの取組みを通じ、社会からの信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. フランチャイズ契約について

当社グループは、オートバックス・車関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業、不動産賃貸事業及びその他事業を営んでおります。オートバックス・車関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業におけるフランチャイズ本部との契約概要は、以下のとおりであります。

オートバックス・車関連事業

連結子会社株式会社オートセブン、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という）とオートバックスフランチャイズチェーン契約を締結し、同社が運営するフランチャイズチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品・部品の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、出店地域の制限は無いものの、新規出店する場合FC本部に出店の承認を申請しFC本部が地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

(a) 契約の要旨

オートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス 店」等という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

(b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新される。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来る。

(c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

業務スーパー・こだわり食品事業

連結子会社株式会社サンセブンは、株式会社神戸物産（以下「FC本部」という）とフランチャイズ契約を締結し、「業務スーパー」の店舗名で食品・雑貨の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、消費者最優先の理念に基づき、競争原理を排除しないため、一部の地域において他社店舗との間に競合が生じる可能性があります。

(a) 契約の要旨

株式会社サンセブンは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

(b) 契約期間

契約の締結日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知がない限り自動的に1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

(c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

2. 業績推移について

(1) 最近の業績について

当社グループの主要事業であるオートボックス・車関連事業は、当社の本社所在地である兵庫県において集中的な出店政策を推し進めた結果、平成23年3月期末現在、当該事業50店舗のうち、33店が兵庫県に立地しており、既に同県においては、一定の市場シェアを有していることにより、今後においては更なるシェアの拡大を図ることは困難な状況にあります。また、兵庫県以外の地域においても、自動車用品市場が急成長することは見込めず、当該事業の売上高の伸びは鈍化する傾向にあります。

そのため、当該事業については、同業他社をM & Aすること等により事業拡大を図る方針であります。

(2) 業界動向及び競合等について

当社グループが主要事業としている自動車用品業界は、成熟した市場であることに加えて、長期にわたる個人消費の低迷、デフレ経済及び同業他社との競合等の影響により、厳しい環境にあります。

そのため、当社グループの業績は、市場動向、一般経済情勢及び競合等に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの業務スーパー・こだわり食品事業については、各地域の市場動向を勘案した出店により業績向上を図る方針ですが、今後において同業他社との競合等により、来店客数の減少、売上単価の低下等の影響によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業績の季節的変動について

当社グループの上期及び下期の業績は下記のとおりであります。主要事業であるオートボックス・車関連事業において、冬用タイヤ、チェーン等の売上高が下期に増加することより、当社グループ全体でも営業利益及び経常利益が下期に増加する傾向があります。こうした冬用商品の販売動向は、地球温暖化の進行等により、今後において当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

	平成23年3月期		
	上期	下期	合計
オートボックス・車関連事業(百万円)	14,047	15,357	29,405
業務スーパー・こだわり食品事業(百万円)	19,556	20,384	39,940
不動産賃貸事業(百万円)	434	469	903
その他(百万円)	455	752	1,207
売上高(百万円)	34,494	36,962	71,457
(上期下期構成比)(%)	(48.3)	(51.7)	(100.0)
オートボックス・車関連事業(百万円)	454	960	1,414
業務スーパー・こだわり食品事業(百万円)	535	580	1,116
不動産賃貸事業(百万円)	195	267	462
その他(百万円)	128	224	353
消去または全社(百万円)	43	119	162
営業利益(百万円)	1,013	1,463	2,477
(上期下期構成比)(%)	(40.9)	(59.1)	(100.0)
経常利益(百万円)	1,068	1,523	2,591
(上期下期構成比)(%)	(41.2)	(58.8)	(100.0)

4. 有利子負債の依存度について

当社グループは、主としてオートバックス・車関連事業及び業務スーパー・こだわり食品事業における設備投資資金及び運転資金について、長期、短期借入金等による資金調達により賄っております。最近4年間の総資産に占める有利子負債総額の割合は、以下のとおりであります。

現時点においては、多額の設備投資を見込んでおらず、営業キャッシュ・フローの範囲内で設備投資を行っていく方針であります。今後、金利が変動した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

	平成20年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期		平成23年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
短期借入金	7,388	31.4	5,320	21.3	6,470	24.9	7,600	27.4
1年以内リース債務			4	0.0	8	0.0	15	0.1
割賦未払金	126	0.6	66	0.3	16	0.1	25	0.1
流動有利子負債合計	7,515	32.0	5,391	21.6	6,495	25.0	7,641	27.6
リース債務			15	0.0	26	0.1	50	0.2
長期借入金	1,827	7.8	4,277	17.1	2,500	9.6	1,000	3.6
割賦未払金	79	0.3	22	0.1	23	0.1	72	0.3
固定有利子負債合計	1,907	8.1	4,315	17.2	2,549	9.8	1,123	4.1
有利子負債合計 (有利子負債依存度)	9,422 (40.1)	40.1	9,706 (38.8)	38.8	9,044 (34.8)	34.8	8,764 (31.6)	31.6
総資産	23,515	100.0	24,990	100.0	25,987	100.0	27,696	100.0

5. 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) オートバックスフランチャイズチェーン契約

当社の連結子会社である株式会社オートセブン、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し、同社が運営するオートバックスチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品等の小売業を行っております。

オートバックスチェーン・システムにおいては、オートバックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（以下「オートバックスチェーン契約」という。）を締結する必要があります。この制度の下では、新規出店の都度FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性および採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

オートバックスチェーン契約の概要は、以下のとおりであります。

(a) 契約の要旨

オートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス 店」等という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

(b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新される。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来る。

(c) 対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払うほか、一定額を加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

(2) 業務スーパーフランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社サンセブンは、平成14年4月25日に株式会社神戸物産（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー」店舗を展開しております。

「業務スーパー」は主に一般消費者及び業者への食材等の小売業を行っております。

当該フランチャイズ契約に従って、FC本部が定めた店舗名称・商標・サービスマークを使用することができます。消費者最優先の理念に基づき、適正な競争原理を排除しないため、契約店舗が存在する地域において、排他的かつ独立的営業をなす権利（テリトリー権）を付与されるものではありません。

(a) 契約の要旨

株式会社サンセブンは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

(b) 契約期間

契約の締結日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知がない限り自動的に1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

(c) 対価

契約締結に際して、契約店舗はFC本部に対して一定の保証金を預託する他、FC本部よりの仕入高の一定比率をロイヤリティとして支払います。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産、繰延税金資産、貸倒引当金、賞与引当金、固定資産の減損損失及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、27,696百万円となり、前連結会計年度末に比べ 1,709百万円増加しました。

その主な要因は、現金及び預金が 214百万円増加、新規出店及び改装等により建物及び構築物が 365百万円増加、敷金及び保証金が 171百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、18,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ 1,421百万円増加しました。

その主な要因は、仕入債務の増加が 503百万円、資産除去債務が 559百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、8,936百万円となり、前連結会計年度末に比べ 288百万円増加しました。

その主な要因は、当期純利益が 701百万円、配当金の支払が 286百万円、自己株式の取得が 128百万円あったこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ 4,378百万円増加の 71,457百万円（前連結会計年度比6.5%増）となりました。

その主な要因は、業務スーパー・こだわり食品事業における「業務スーパー」店舗で、生鮮食品の強化施策による集客力の向上に取り組み、また5店舗を新規出店したこと等により、売上高が、前連結会計年度に比べ10.2%増加したこと、また、その他事業において、総合リサイクルショップ「良品買館」を1店舗、大型の総合リサイクルショップ「メガリサイクル王国」を1店舗出店、朝どれの新鮮・安心・安全な農産物を消費者に直接提供する産直市場「めぐみの郷」を12店舗出店したこと等により、売上高が、前連結会計年度に比べ 26.9%増加したこと等によるものであります。

営業利益は、収益向上に向けての基盤作りの強化施策として、店舗在庫の適正管理、グループ間・店舗間での人的資源の適正配置、さらに徹底的な経費削減などにより、前連結会計年度に比べ 14.9%増の 2,477百万円、経常利益は15.3%増の 2,591百万円となりました。

当期純利益につきましては、特別損失に、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額232百万円、役員退職慰労引当金繰入額 409百万円、減損損失を 129百万円計上した結果、前連結会計年度に比べ 19.4%減の 701百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資の総額は1,623百万円であり、主要な設備投資につきましては、オートボックス・車関連事業では、「オートボックス」店舗を兵庫県、福井県でそれぞれ1店舗出店し、既存の「オートボックス」店舗を19店舗改装したこと等により355百万円、業務スーパー・こだわり食品事業では、「業務スーパー」店舗を岐阜県、愛知県で1店舗、東京都で3店舗出店したこと等により324百万円、不動産賃貸事業では、兵庫県においてテナント設備の新設をしたこと等により316百万円、その他事業では、千葉県内において総合リサイクルショップ「良品買館」を1店舗、岡山県に大型の総合リサイクルショップ「メガリサイクル王国」を1店舗、農産物の直売店舗である「めぐみの郷」を兵庫県で8店舗、奈良県で2店舗、大阪府、千葉県でそれぞれ1店舗出店したこと等により602百万円の設備投資となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
オートボックス 玉津店他 (神戸市垂水区他)	不動産賃貸事 業	賃貸設備	3,113	0	< 315 > 2,357 (21)	1	5,472	- (-)
本 社 その他	全社(共通)他	その他設備	134	8	453 (4)	26	623	36 (14)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。
2. 不動産賃貸事業の「建物及び構築物」及び「土地」には連結子会社以外に貸与中の建物及び構築物510百万円、土地531百万円(3千㎡)を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は1,538百万円であります。賃借している土地の面積については、<>で外書しております。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
5. 不動産賃貸事業の従業員数については、専属人員不在であります。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 サンセブン	神戸市須磨 区他 85店舗	業務スーパー ・こだわり食 品事業他	販売 設 備	1,225	6	<156> 793 (5)	229	2,255	138 (1,241)
株式会社 オートセブン	神戸市垂水 区他 50店舗	オートバック ス・車関連事 業他	販売 設 備	547	213	<26> -	199	960	765 (267)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。
2. 株式会社サンセブンの「建物及び構築物」及び「土地」には当社グループ以外に貸与中の建物及び構築物158百万円、土地793百万円(5千㎡)を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は株式会社サンセブン1,129百万円、株式会社オートセブン367百万円あります。賃借している土地の面積については、<>で外書しております。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが計画策定に当っては提出会社を中心に調整しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工予定年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 サンセブン他	業務スーパー・ こだわり食品事 業他	販売設備 神奈川県他 8 店舗	376	-	自己資金及び 借入金	平成23年5月 ～平成24年3月	平成23年6月 ～平成24年3月
株式会社 オートセブン他	オートボックス ・車関連事業他	販売設備 兵庫県他 2 店舗	661	-	自己資金及び 借入金	平成23年6月 ～平成23年9月	平成23年9月 ～平成23年10月
株式会社 めぐみのさと他	その他 他	販売設備 兵庫県他20店舗	475	64	自己資金及び 借入金	平成23年1月 ～平成24年3月	平成23年4月 ～平成24年3月

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,336,400	13,336,400	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,336,400	13,336,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年 4月1日	(注) 6,668	13,336	-	1,785	-	2,723

(注)平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	22	226	29	4	7,691	8,001	-
所有株式数 (単元)	-	8,223	2,395	17,723	1,462	4	103,515	133,322	4,200
所有株式数の割合(%)	-	6.2	1.8	13.3	1.1	0.0	77.6	100.0	-

(注)1.自己株式1,165,391株は、「個人その他」に11,653単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

2.上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木下 守	神戸市西区	1,830	13.72
木下 智雄	神戸市西区	1,829	13.72
株式会社G-7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台3-1-6	1,165	8.73
有限会社キノシタファミリーサービス	兵庫県加古川市平荘町神木374	1,154	8.65
関 稚奈巳	神戸市西区	1,129	8.46
木下 陽子	神戸市西区	826	6.19
株式会社オートバックスセブン	東京都江東区豊洲5丁目6-52	337	2.52
茂理 佳弘	兵庫県姫路市	176	1.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	135	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	128	0.96
計	-	8,713	65.33

(注) 上記信託銀行の所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 135千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 127千株

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,165,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,166,900	121,669	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	13,336,400	-	-
総株主の議決権	-	121,669	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)G - 7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台 3 - 1 - 6	1,165,300	-	1,165,300	8.73
計	-	1,165,300	-	1,165,300	8.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月24日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月25日)	300,000	142,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	270,000	128,250,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	14,250,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	38,456
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,165,391	-	1,165,391	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期にわたる安定成長と財務基盤の確立を経営の基本方針としております。株主の皆様への利益配分につきましては、安定配当の継続を前提に、業績に応じた利益還元を実施することを基本方針としており、将来の事業展開の為に再投資、財務基盤の強化に努める中で総合的に勘案して決定してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり6円、期末配当金は、普通配当として1株につき7円の合計13円といたします。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月9日 取締役会	74	6.0
平成23年5月12日 取締役会	85	7.0

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,125	766	550	650	636
最低(円)	671	415	326	336	350

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	537	480	517	555	573	511
最低(円)	453	430	468	514	483	350

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		木下 守	昭和17年4月17日生	昭和40年4月 株式会社山陽百貨店 入社 昭和42年4月 本條商事株式会社 入社 昭和50年6月 ㈱エムケー商会設立 代表取締役社長就任 昭和51年6月 キノシタ商事(株)(現㈱G-7ホールディングス)設立 代表取締役社長就任 平成14年4月 ㈱サンセブン代表取締役会長 平成17年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 平成22年11月 ㈱めぐみのさと取締役会長就任 (現任)	(注)4	1,830
取締役社長 (代表取締役)		金田 達三	昭和25年11月14日生	平成5年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成12年9月 キノシタオート株式会社代表取締役 役 平成13年6月 当社取締役退任 平成17年4月 当社執行役員関東カンパニー社長 平成17年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年1月 株式会社オートセブン代表取締役 社長(現任)	(注)4	6
取締役副社長		木下 智雄	昭和43年3月11日生	平成15年9月 株式会社セブンプランニング入社 平成17年1月 株式会社セブンプランニング 取 締役 平成17年6月 株式会社セブンプランニング 代 表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社執行役員、経営戦略本部事業開 発室長 平成21年6月 当社専務取締役就任 経営戦略企画室長 平成22年4月 株式会社オートセブン 取締役就任(現任) 平成23年4月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)4	1,829
取締役	財務部長	岸本 安正	昭和35年9月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年7月 執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 財務部長(現任)	(注)4	2
取締役	総務部長	松田 幸俊	昭和26年1月30日生	昭和51年3月 高杉開発株式会社入社 秘書室長 平成10年10月 当社入社 平成16年4月 経営統括本部総務部長 平成16年7月 管理本部長兼総務部長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 管理部長 平成20年6月 総務部長(現任)	(注)4	2
取締役		奥本 恵一	昭和27年6月9日生	平成元年8月 当社入社 平成14年6月 当社取締役オートボックス事業部 長 平成15年7月 当社執行役員オートボックス事業 部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成16年7月 株式会社バイクセブン代表取締役 社長就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年10月 株式会社G-7モーターズ代表取 締役会長就任(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小林 宏至	昭和13年1月10日生	昭和52年8月 株式会社甲南美術工芸社(現・株式会社コーナンファース)設立 代表取締役会長(現任) 昭和61年9月 株式会社ファース設立 代表取締役社長(現任) 平成16年8月 株式会社甲南アセット設立 代表取締役社長(現任) 平成17年6月 株式会社サンセブン社外取締役 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		福田 弘	昭和18年11月20日生	昭和41年4月 湯浅電池株式会社(現・株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション)入社 平成12年7月 同社理事総務部長 平成15年11月 同社退職 平成19年4月 株式会社サンオートインターナショナル入社 平成20年7月 当社入社 人事部次長 平成21年4月 株式会社オートセブン監査役 平成21年6月 当社取締役就任 人事部長 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役		上甲 悌二	昭和40年8月19日生	平成5年4月 弁護士登録 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		西井 博生	昭和39年5月19日生	平成16年9月 なぎさ監査法人代表社員(現任) 平成16年12月 税理士法人なぎさ総合会計事務所 代表社員(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						3,677

- (注) 1. 取締役副社長 木下智雄は、取締役会長 木下守の長男であります。
2. 取締役 小林宏至は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
3. 監査役 上甲悌二、西井博生は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成22年6月をもって辞任のあった監査役池谷秀人の補欠選任のため当社定款の規定により退任した監査役の任期の満了する時(平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間)までであります。
6. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の株主価値を最大化するように経営することを基本としております。同時に企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性向上を目指してコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要と理由

当社は、経営上の意思決定、執行、監督に係る経営管理組織の整備にあたっては、「意思決定」「執行」「監督」の機能が独立性を保ちつつ、組織が有効に効率的に機能するよう配慮しております。

取締役会は、取締役7名で構成され、うち1名が非常勤ながら社外取締役として取締役会の意思決定の方向性に適切な意見を表明して組織の有効性を保持しております。また、当社は、監査役設置会社であり、社外監査役(2名)を含めた監査役3名による監査役会を設置しております。監査役による監査体制が、独立性を保ちつつも経営に対する管理・監視機能として有効であると判断したことにより、監査役設置会社を採用しております。

社外取締役に、企業経営の実務的経験を有する者を選任し、取締役会に対し意見具申を行っております。また、社外監査役には法律、財務・会計の専門的経験を有する者を選任し、弁護士としての専門的見地や公認会計士としての専門的見地に基づく監査業務を遂行するなど、取締役の職務執行状況を把握しております。

当社は、現行の体制により、当社のコーポレート・ガバナンス体制が効果的かつ効率的に機能しているものと考えております

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款の規定に則り、当社の経営理念、G - 7グループ企業倫理綱領、G - 7グループ企業・従業員行動指針を制定し、取締役及び使用人への法令遵守の徹底を図っています。具体的には、グループ各社代表者を委員に加えた企業倫理委員会において、グループ各社の法令遵守に係る自主監査報告を実施すると共に、内部監査部門による内部監査を定期的実施しています。また、法令違反の早期発見及びその是正並びに再発防止に資することを目的とし、企業内部通報制度を実施しています。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理・文書管理等の規定を整備し、情報の保存及び管理を適正に行っています。今後とも適宜、規程の見直しを行い、管理体制を強化します。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに努めています。同委員会は、リスク管理規程に基づき、G - 7グループリスク管理方針、体制、予防・対策等を検討し、必要な措置を講じています。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を毎週開催し、決議または報告すべき事項について協議することとしております。一方、組織関係規程等の整備及び社内カンパニー制度並びに執行役員制度の整備により職務権限と責任体制を明確化すると共に、G - 7グループ社長会等を通じたグループ各社の予算統制を実施しています。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る当社グループにおいて、関係会社管理規程・G - 7グループ企業情報管理規程・経営計画策定規程等を整備し、グループ各社業務の適正化を図っています。また、グループ方針徹底会議を適宜開催し、グループ全体の予算管理・実行の徹底を図ると共に、企業倫理委員会、社長会、経営会議等の一層の充実に努めています。同時に内部監査部門によるグループ企業監査の実施強化により、関係会社経営の適正化を図って指導を行っております。

6．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対し各種重要会議へのオブザーバー出席が行えるためのスケジュールの調整及び各種会議議事録による報告を実施しています。また、監査役会規定に基づき取締役及び使用人より監査役に報告を行い、情報が円滑に伝わる体制をとっています。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程、G - 7グループ内部監査規程及び関係会社管理規程等に基づき、監査役監査が実効的に行えるように体制整備を図っています。尚、内部監査部門によるグループ会社監査実施の内容は、その都度監査役に報告され、監査役監査のフォローを行っています。また、内部監査部門は監査計画に沿った監査を実施すると共に、監査役の要請があれば要請事項について監査し結果を報告することにより、監査役監査の実効性確保に努めています。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本姿勢及び体制

G - 7グループ企業倫理綱領、G - 7グループ企業・従業員行動指針において、基本姿勢を明示しています。具体的には、G - 7グループ企業倫理綱領において、「市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、企業として断固不法・不当要求には一切応じません」と反社会的勢力排除を宣言し、G - 7グループ企業・従業員行動指針において、反社会的勢力及び団体への対処を具体的に示し、周知徹底を図っています。

八. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（2名）が監査役及び会計監査人と連携し営業店舗及び子会社の往査を行い、各監査対象部門責任者へ改善勧告を書面にて行い、改善状況の報告と併せて監査役会及び代表者へ報告を実施しております。

監査役及び監査役会による監査は、各監査役がそれぞれ経営、法律、財務・会計の専門的経験を生かしながら、監査役3名で構成される監査役会（うち社外監査役2名）において相互に情報を共有するとともに補充し、専門性・独立性の高い監査を実施しております。また、取締役会に出席して必要な意見表明を行っております。監査役3名のうち1名は常勤監査役として取締役会のほか各種会議体に出席し経営の状況を把握しております。また、監査役は、会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、内部監査室及び内部統制室とも定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

なお、監査役3名のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

二. 会計監査の状況

会計監査人（有限責任あずさ監査法人）とは監査契約に基づき、年度決算においては公認会計士の監査を、四半期決算においては公認会計士のレビューを受けております。監査の実施にあたり業務上の問題点に関しても必要な助言を受け経営組織の改善改革に資するよう心がけております。

業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

米林 彰 有限責任あずさ監査法人

黒川 智哉 有限責任あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

ホ. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当社と社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及び利害関係はありません。

当社は、独立した社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営、法律、財務・会計、いずれも専門的見地から、経営に対して独立性を確保した立場で、意思決定の方向性に必要な意見具申を行い、経営を監視・監督する機能を果たしております。

社外取締役は、取締役会の他、グループの重要会議に出席するなど、専門的見地から経営に関して必要な意見具申を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席するなど、法律、財務・会計の専門的経験を生かしながら、専門性・独立性の高い監査を実施しており、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は企業倫理委員会に出席し、内部監査室及び内部統制室から報告等を受けるなど、定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

へ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

リ．監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ヌ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役の全員及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人について、それぞれ、法令が定める最低責任限度額としております。

ル．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

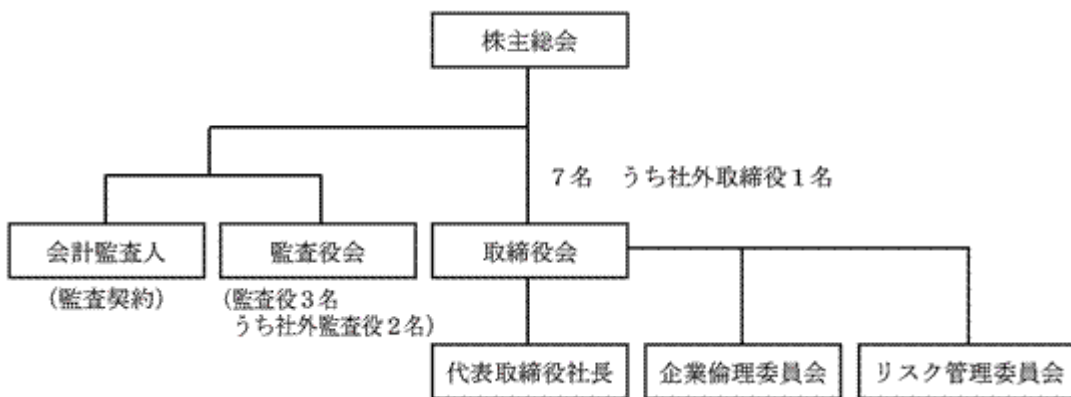
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ワ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[コーポレートガバナンスの体制]



リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会(委員長、代表取締役社長)を設置し、当社及び当社グループを取り巻く各種リスクの一元的管理体制を敷いています。当委員会は、当社及び当社グループのリスク情報の把握・分析・対処に努め、必要に応じ個別のリスク対策委員会等を通じ、適切かつ迅速にリスク対応を図って参ります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	賞与	退職慰労金 (過年度分含む)
取締役 (社外取締役を除く。)	7	571	96	43	432
監査役 (社外監査役を除く。)	1	5	4	0	-
社外役員	4	8	7	0	-

(注) 1．ストックオプションの支給はありません。

2．当事業年度において新たに役員退職慰労金支給規程を制定したため、取締役の退職慰労金には過年度相当分の引当金繰入額409百万円が含まれております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金 (過年度分含む)	
木下 守	取締役	提出会社	36	12	394	442

(注) 1．ストックオプションの支給はありません。

2．当事業年度において新たに役員退職慰労金支給規程を制定したため、取締役の退職慰労金には過年度相当分の引当金繰入額380百万円が含まれております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内において、取締役については、役位別に定められた基本額とその職務に応じた職務報酬額との合計額に所定の業績評価を加算して算定しております。監査役については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 26百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オートボックスセブン	2,965	8	取引関係等の円滑化のため
(株)オートハマーズ	400	18	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイエー	50	0	業務における情報交換推進のため
(株)麒麟堂	100	0	業務における情報交換推進のため
マックスバリュウー西日本(株)	100	0	業務における情報交換推進のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オートボックスセブン	3,017	9	取引関係等の円滑化のため
(株)オートハマーズ	400	16	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイエー	50	0	業務における情報交換推進のため
(株)麒麟堂	100	0	業務における情報交換推進のため
マックスバリュウー西日本(株)	100	0	業務における情報交換推進のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、報酬については日数等を考慮して、監査役の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 8社</p> <p>連結子会社名 (株)オートセブン、(株)セブンプランニング、 (株)サンセブン、(株)バイクセブン、七福集團 有限公司、(株)タカツキ、(株)シーアンド シー、(株)めぐみのさと</p> <p>上記のうち、(株)めぐみのさとにつきましては、新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)サンオートインターナショナルについては、(株)タカツキに吸収合併したため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社の数 9社</p> <p>連結子会社名 (株)オートセブン、(株)セブンプランニング、 (株)サンセブン、七福集團有限公司、(株)G-7 モーターズ、(株)シーアンドシー、(株)めぐみ のさと、SEVEN FORTUNE MALAYSIA SDN. BHD.、G7 INTERNATIONAL PTE. LTD. 平成22年10月1日付けで連結子会社である (株)タカツキを存続会社、連結子会社である (株)バイクセブンを消滅会社とする吸収合併 を行いました。また、(株)タカツキは(株)G-7 モーターズに商号変更しております。これ により、(株)バイクセブンは連結の範囲から 除いております。</p> <p>なお、SEVEN FORTUNE MALAYSIA SDN. BHD.、 G7 INTERNATIONAL PTE. LTD.の2社につい ては、当連結会計年度において新たに設立 したため連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち七福集團有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法に より算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 主として売価還元法による原価法、先 入先出法による原価法及び個別法に よる原価法(いずれも貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法)によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～41年 無形固定資産(リース資産を除く) ・ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)による定額法 ・事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む) 契約残年数を基準とした定額法 ・その他無形固定資産 定額法 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ・ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>・事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む) 同左</p> <p>・その他無形固定資産 同左 リース資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は翌連結会計年度に費用(1年)処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は25百万円であります。 役員退職慰労引当金 当社は、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため当該支給予定額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。</p> <p>ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる所要額を計上することとしております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対して、金利スワップをヘッジ手段として用いております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため当該支給予定額を計上していましたが、当連結会計年度において新たに役員退職慰労金支給規程を制定したため、これに基づく期末要支給額を計上しております。 役員賞与引当金</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却は、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却は、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれん金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益は30百万円減少、経常利益は31百万円減少し、税金等調整前当期純利益は267百万円減少しております。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																												
<p>1 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,532百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,250百万円</td> </tr> </table> <p>2 事業用土地の再評価</p> <p>当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い再評価差額については、56百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、536百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の実施日 平成14年3月31日</p> <p>(2) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 927百万円</p> <p>なお、賃貸等不動産土地に係る期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は440百万円であります。</p>	建物及び構築物	255百万円	土地	1,276百万円	計	1,532百万円	短期借入金	1,250百万円	長期借入金	2,000百万円	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	3,250百万円	<p>1 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,514百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,499百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,499百万円</td> </tr> </table> <p>2 事業用土地の再評価 同左</p> <p>(1) 再評価の実施日 同左</p> <p>(2) 再評価の方法 同左</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 988百万円</p> <p>なお、賃貸等不動産土地に係る期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は468百万円であります。</p>	建物及び構築物	238百万円	土地	1,276百万円	計	1,514百万円	短期借入金	1,499百万円	長期借入金	2,000百万円	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	3,499百万円
建物及び構築物	255百万円																												
土地	1,276百万円																												
計	1,532百万円																												
短期借入金	1,250百万円																												
長期借入金	2,000百万円																												
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																													
計	3,250百万円																												
建物及び構築物	238百万円																												
土地	1,276百万円																												
計	1,514百万円																												
短期借入金	1,499百万円																												
長期借入金	2,000百万円																												
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																													
計	3,499百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																													
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">3,620百万円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">1,648百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">408百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,191百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">996百万円</td></tr> </table> <p>2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">用途</th><th style="text-align: center;">種類</th><th style="text-align: center;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td><td>建物及び構築物等</td><td>茨城県他(計7店舗)</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として328百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物281百万円、リース資産5百万円、その他42百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として収益還元価額又は取引事例を勘案して算定しております。</p> <p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損戻入額(前連結会計年度に計上した簿価切下の当連結会計年度の戻入と当連結会計年度の簿価切下との差額)が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">30百万円</p>	給与手当	3,620百万円	雑給	1,648百万円	賞与引当金繰入額	408百万円	役員賞与引当金繰入額	47百万円	退職給付費用	42百万円	賃借料	3,191百万円	減価償却費	996百万円	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物等	茨城県他(計7店舗)	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">3,627百万円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">1,831百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">487百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">177百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,201百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,080百万円</td></tr> </table> <p>2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">用途</th><th style="text-align: center;">種類</th><th style="text-align: center;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td><td>建物及び構築物等</td><td>兵庫県他(計3店舗)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>のれん</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として118百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物111百万円、その他6百万円であります。また、一部の連結子会社に係るのれんについて、収益性が低下したことにより未償却残高のうち回収可能性が認められない額を減損損失として10百万円特別損失に計上しております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として収益還元価額又は取引事例を勘案して算定しております。</p> <p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損戻入額(前連結会計年度に計上した簿価切下の当連結会計年度の戻入と当連結会計年度の簿価切下との差額)が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">63百万円</p>	給与手当	3,627百万円	雑給	1,831百万円	貸倒引当金繰入額	11百万円	賞与引当金繰入額	487百万円	役員退職慰労引当金繰入額	23百万円	退職給付費用	177百万円	賃借料	3,201百万円	減価償却費	1,080百万円	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物等	兵庫県他(計3店舗)	その他	のれん	-
給与手当	3,620百万円																																													
雑給	1,648百万円																																													
賞与引当金繰入額	408百万円																																													
役員賞与引当金繰入額	47百万円																																													
退職給付費用	42百万円																																													
賃借料	3,191百万円																																													
減価償却費	996百万円																																													
用途	種類	場所																																												
営業店舗	建物及び構築物等	茨城県他(計7店舗)																																												
給与手当	3,627百万円																																													
雑給	1,831百万円																																													
貸倒引当金繰入額	11百万円																																													
賞与引当金繰入額	487百万円																																													
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円																																													
退職給付費用	177百万円																																													
賃借料	3,201百万円																																													
減価償却費	1,080百万円																																													
用途	種類	場所																																												
営業店舗	建物及び構築物等	兵庫県他(計3店舗)																																												
その他	のれん	-																																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	869百万円
少数株主に係る包括利益	8
計	860
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2百万円
為替換算調整勘定	1
計	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,336,400	-	-	13,336,400
合計	13,336,400	-	-	13,336,400
自己株式				
普通株式(注)	95,315	800,000	-	895,315
合計	95,315	800,000	-	895,315

(注) 普通株式の自己株式の増加800,000株は、平成22年2月23日付の取締役会決議による自己株式の買付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月11日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	211	利益剰余金	17.0	平成22年3月31日	平成22年6月14日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,336,400	-	-	13,336,400
合計	13,336,400	-	-	13,336,400
自己株式				
普通株式（注）1.2.	895,315	270,076	-	1,165,391
合計	895,315	270,076	-	1,165,391

（注）1. 普通株式の自己株式の増加270,000株は、平成22年11月24日付の取締役会決議による自己株式の買付によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加76株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	211	17.0	平成22年3月31日	平成22年6月14日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	74	6.0	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	85	利益剰余金	7.0	平成23年3月31日	平成23年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,806</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,806</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,806	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	5,806	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,021</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,021</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,021	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	6,021
現金及び預金勘定	5,806												
預入期間が3か月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	5,806												
現金及び預金勘定	6,021												
預入期間が3か月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	6,021												
	<p>2 当連結会計年度に事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">289</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27</td> </tr> </table>	流動資産	1	固定資産	287	資産合計	289	流動負債	27	負債合計	27		
流動資産	1												
固定資産	287												
資産合計	289												
流動負債	27												
負債合計	27												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主としてその他の事業における店舗什器等(工具器具備品)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td style="text-align: center;">557</td> <td style="text-align: center;">403</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td style="text-align: center;">1,150</td> <td style="text-align: center;">889</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">213</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,707</td> <td style="text-align: center;">1,292</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">363</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 22百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">433百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬 具	557	403	2	150	工具器具 備品	1,150	889	48	213	合計	1,707	1,292	51	363	1年内	233百万円	1年超	167百万円	合計	400百万円	支払リース料	433百万円	リース資産減損勘定の取崩額	20百万円	減価償却費相当額	366百万円	支払利息相当額	17百万円	減損損失	5百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) リース資産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。</p>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																	
機械装置 及び運搬 具	557	403	2	150																																	
工具器具 備品	1,150	889	48	213																																	
合計	1,707	1,292	51	363																																	
1年内	233百万円																																				
1年超	167百万円																																				
合計	400百万円																																				
支払リース料	433百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	20百万円																																				
減価償却費相当額	366百万円																																				
支払利息相当額	17百万円																																				
減損損失	5百万円																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、さらなる事業の成長をはかるため、出店計画に伴う設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを伴っており、毎月時価の状況を把握しております。

敷金及び保証金は、当社グループの出店に際し、通常、店舗等賃貸先に対して敷金ならびに保証金を差し入れする場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金及び保証金は貸倒リスクを伴っており、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。金利スワップ取引は、デリバティブ取引の権限を定めた社内ルールに基づいて行っております。これらの営業債務や短期借入金は、その決済時において流動性リスクを伴いますが、当社グループでは、各社の資金繰計画を毎月見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,806	5,806	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,314	1,314	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	41	41	-
(4) 敷金及び保証金(*)	2,962	2,579	383
資産計	10,125	9,741	383
(5) 買掛金	3,284	3,284	-
(6) 短期借入金	6,470	6,470	-
(7) 長期借入金	2,500	2,487	12
負債計	12,254	12,242	12
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 敷金及び保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。信用リスクに関しては、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,806	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,314	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
敷金及び保証金	128	408	1,729	700
合計	7,249	408	1,729	700

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、さらなる事業の成長をはかるため、出店計画に伴う設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを伴っており、毎月時価の状況を把握しております。

敷金及び保証金は、当社グループの出店に際し、通常、店舗等賃貸先に対して敷金ならびに保証金を差し入れする場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金及び保証金は貸倒リスクを伴っており、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。金利スワップ取引は、デリバティブ取引の権限を定めた社内ルールに基づいて行っております。これらの営業債務や短期借入金は、その決済時において流動性リスクを伴いますが、当社グループでは、各社の資金繰計画を毎月見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,021	6,021	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,324	1,324	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	26	26	-
(4) 敷金及び保証金(*1)	3,138	2,771	367
資産計	10,510	10,143	367
(5) 買掛金	3,787	3,787	-
(6) 短期借入金	5,100	5,100	-
(7) 長期借入金(*2)	3,500	3,498	1
負債計	12,387	12,386	1
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 敷金及び保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。信用リスクに関しては、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,021	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,324	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
敷金及び保証金	116	541	1,854	626
合計	7,461	541	1,854	626

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	22	14	8
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	22	14	8
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	18	20	1
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	18	20	1
	合計	41	34	6

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	10	8	1
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	10	8	1
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	16	20	3
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	16	20	3
	合計	26	29	2

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	17	11	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	17	11	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,500	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	413	432
ロ. 未認識数理計算上の差異	116	11
ハ. 未認識過去勤務債務	-	-
ニ. 退職給付引当金(イ - ロ - ハ)	296	420

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用	42	171
イ. 勤務費用	27	47
ロ. 利息費用	6	7
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	9	116
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	-	-
ホ. その他	-	-

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
イ. 割引率	2.0%	2.0%
ロ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度に費用処理 (1年)	同左
ニ. 過去勤務債務の処理年数	5年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
賞与引当金超過額	154	198
未払事業税	70	74
ポイント引当金超過額	38	40
たな卸資産評価損	34	7
その他	43	53
小計	340	375
評価性引当額	37	13
繰延税金資産(流動)の純額	302	361
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	168	215
役員退職慰労引当金	56	231
事業用借地権償却	79	66
退職給付引当金超過額	120	171
減損損失等	232	220
会員権評価損	11	5
減価償却超過額	274	309
資産除去債務	-	227
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価益	21	21
その他	16	18
小計	980	1,488
評価性引当額	350	555
合計	630	933

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	47	47
資産除去費用	-	118
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	47	105
その他	2	0
繰延税金資産(固定)の純額	533	661
繰延税金負債		
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	106	47
繰延税金負債(固定)の純額	106	47
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額	251	251
評価性引当額	251	251
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	56	56
再評価に係る繰延税金負債合計	56	56

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2
住民税均等割	2.5	住民税均等割	2.6
留保金課税	2.6	留保金課税	2.9
評価性引当額	1.1	評価性引当額	9.8
のれん償却費	2.6	のれん償却費	2.3
その他	0.6	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 事業譲渡企業の名称及びその事業の内容

事業譲渡企業の名称 有限会社キノシタファミリーサービス
事業の内容 アグリ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

店舗拡大を進める中、アグリ事業を譲受けることにより、店舗運営の効率化を図り、経営基盤の強化を目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 事業譲受企業の名称

株式会社めぐみのさと(連結子会社)

2. 連結財務諸表に含まれる事業の業績期間

平成23年2月1日から平成23年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価

261百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

252百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1百万円
固定資産	35
資産合計	36
流動負債	27
負債合計	27

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、影響の概算額の注記については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、取得からの使用見込期間は10年から34年、割引率は1.4%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	481百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	80
時の経過による調整額	10
資産除去債務の履行による減少額	12
期末残高	559

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は185百万円、減損損失は8百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,978	69	2,909	2,093

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(35百万円)であり、主な減少額は償却費用(96百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や帳簿価額により時価と見做しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は314百万円であります。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,909	90	2,818	1,983

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(94百万円)であり、主な減少額は償却費用(89百万円)及び不動産除却(95百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や帳簿価額により時価と見做しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	オート ボックス 事業 (百万円)	新車・中 古車事業 (百万円)	食品・雑 貨小売事 業 (百万円)	不動産賃 貸事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	25,526	1,488	33,489	824	5,750	67,078	-	67,078
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	0	11	1,856	4	1,879	1,879	-
計	25,533	1,488	33,500	2,681	5,754	68,958	1,879	67,078
営業費用	24,233	1,452	32,566	2,337	5,960	66,550	1,626	64,923
営業利益(又は営業損失)	1,300	36	934	343	205	2,407	252	2,155
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	8,815	98	4,767	8,412	2,260	24,354	1,632	25,987
減価償却費	246	-	235	400	105	988	23	1,011
減損損失	-	-	42	194	91	328	-	328
資本的支出	204	-	296	40	154	695	131	827

(注) 1. 事業区分の方法

事業は商品の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
オートボックス事業	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・カーナビゲーション・オイル・バッテリー等
新車・中古車事業	自動車
食品・雑貨小売事業	冷凍食品・加工食品等
不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他の事業	厳選食品・二輪・二輪用品・飲食業等

3. 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額(百万円)	759	当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額(百万円)	3,540	当社における余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門にかかる資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、車（四輪・二輪）関連用品・部品・車両販売を行う「オートボックス・車関連事業」、冷凍食品・加工食品販売と厳選食品の卸販売を行う「業務スーパー・こだわり食品事業」、不動産の賃貸を行う「不動産賃貸事業」を主に事業活動を展開しております。

したがって、「オートボックス・車関連事業」、「業務スーパー・こだわり食品事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	オートボックス ・車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品事 業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	29,071	36,230	824	66,126	952	67,078	-	67,078
セグメント間の内 部売上高 又は振替高	4	11	1,856	1,872	2	1,874	1,874	-
計	29,076	36,241	2,681	67,999	954	68,953	1,874	67,078
セグメント利益 又は損失()	1,206	939	343	2,489	81	2,408	252	2,155
セグメント資産	9,840	5,464	8,412	23,717	637	24,354	1,632	25,987
その他の項目								
減価償却費	305	241	400	947	48	996	15	1,011
減損損失	80	42	194	317	11	328	-	328
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	204	303	40	548	147	695	131	827

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業、アグリ事業及び海外事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 252百万円は、セグメント間取引消去485百万円及び全社費用 738百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,632百万円は、セグメント間取引に係る債権消去 1,888百万円、固定資産の未実現利益の消去 18百万円及び全社資産3,540百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社における余資運用資金（現預金）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額131百万円は、セグメント間取引消去 6百万円

及び全社資産138百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。また減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る償却費及び増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	オートバックス ・車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品事 業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	29,405	39,940	903	70,249	1,207	71,457	-	71,457
セグメント間の内 部売上高 又は振替高	5	8	1,876	1,890	5	1,896	1,896	-
計	29,410	39,949	2,779	72,139	1,213	73,353	1,896	71,457
セグメント利益 又は損失()	1,414	1,116	462	2,993	353	2,639	162	2,477
セグメント資産	10,296	6,170	8,399	24,867	1,796	26,664	1,032	27,696
その他の項目								
減価償却費	284	257	384	926	118	1,044	46	1,090
減損損失	57	-	71	129	-	129	-	129
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	387	335	333	1,056	898	1,954	86	2,041

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業、アグリ事業及び海外事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 162百万円は、セグメント間取引消去703百万円及び全社費用 866百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,032百万円は、セグメント間取引に係る債権消去 2,061百万円、固定資産の未実現利益の消去 19百万円及び全社資産3,113百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社における余資運用資金（現預金）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額86百万円は、セグメント間取引消去 16百万円及び全社資産103百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。また減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る償却費及び増加額が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	全社・消去	合計
	オートボックス ・車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品事業	不動産 賃貸事業	計				
当期償却額	26	64	-	91	8	99	-	99
当期末残高	4	140	-	145	243	389	-	389

(注) その他の金額はすべてアグリ事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)キノシタファミリーサービス (注)3	兵庫県 加古川市	5	有価証券の取得、投資、保有及び運用等	(被所有) 直接 8.65%	事業譲受	事業譲受 (注)1.2	261	-	-
						商標使用料等の支払	商標使用料等の支払 (注)1.2	24	その他 流動負債	0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業譲受については、同社が営んでいたアグリ事業の全てを譲受けたものであり、譲受対価については第三者機関に算定を依頼し、双方協議の上決定しております。

商標使用料等については、当社の連結子会社である株式会社めぐみのさとと有限会社キノシタファミリーサービスにおける産直市場めぐみの郷ライセンス加盟契約に基づいて決定しております。なお、当該取引については、上記アグリ事業の譲受けにより、平成23年1月31日をもって解消しており、取引解消時点における契約店舗数は12店舗であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

3. 有限会社キノシタファミリーサービスは、当社代表取締役会長 木下守及び取締役副社長 木下智雄が議決権の100%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	695円 13銭	1株当たり純資産額	734円 25銭
1株当たり当期純利益金額	66円 47銭	1株当たり当期純利益金額	56円 94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	871	701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	871	701
期中平均株式数(千株)	13,107	12,328

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,970	5,100	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500	2,500	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	15	3.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,500	1,000	1.3	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26	50	3.5	平成25年～30年
その他有利子負債	(16)	(25)		
割賦未払金	40	98	3.0	平成24年～28年
合計	9,044	8,764	-	-

- (注) 1. その他の有利子負債の()内は1年以内の返済予定額であります。
2. 平均利率は、期中平均のものを使用して算定しております。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	1,000	-	-
リース債務	14	12	7	5
その他有利子負債				
割賦未払金	21	21	20	9

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	17,058	17,435	19,389	17,573
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失金額 () (百万円)	376	483	1,062	77
四半期純利益又は四半期純 損失金額() (百万円)	176	235	561	270
1株当たり四半期純利益又 は四半期純損失金額() (円)	14.15	18.93	45.76	22.24

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産賃貸原価	1	1,984	100.0	1,992	100.0

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
1. 主な内訳は次のとおりであります。		1. 主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	1,525百万円	賃借料	1,539百万円
減価償却費	350百万円	減価償却費	333百万円

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)については、定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～39年 構築物 2年～40年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)による定額法 事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む) 契約残年数を基準とした定額法 その他無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 同左 事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む) 同左 その他無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当事業年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため当該支給予定額を計上していましたが、当事業年度において新たに役員退職慰労金支給規程を制定したため、これに基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。</p> <p>ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始日から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ 8 百万円、税引前当期純利益は142百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「還付加算金」(当事業年度は 0 百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																												
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,532百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(1年以内返済予定額含む)</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,250百万円</td> </tr> </table>	建物	255百万円	土地	1,276百万円	計	1,532百万円	短期借入金	1,250百万円	長期借入金	2,000百万円	(1年以内返済予定額含む)		計	3,250百万円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,514百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,499百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(1年以内返済予定額含む)</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,499百万円</td> </tr> </table>	建物	238百万円	土地	1,276百万円	計	1,514百万円	短期借入金	1,499百万円	長期借入金	2,000百万円	(1年以内返済予定額含む)		計	3,499百万円
建物	255百万円																												
土地	1,276百万円																												
計	1,532百万円																												
短期借入金	1,250百万円																												
長期借入金	2,000百万円																												
(1年以内返済予定額含む)																													
計	3,250百万円																												
建物	238百万円																												
土地	1,276百万円																												
計	1,514百万円																												
短期借入金	1,499百万円																												
長期借入金	2,000百万円																												
(1年以内返済予定額含む)																													
計	3,499百万円																												
<p>2 事業用土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い再評価差額については、56百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、536百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。</p> <p>(1)再評価の実施日 平成14年3月31日</p> <p>(2)再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。</p> <p>(3)再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 927百万円</p> <p>なお、賃貸等不動産土地に係る期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は440百万円であります。</p>	<p>2 事業用土地の再評価 同左</p> <p>(1)再評価の実施日 同左</p> <p>(2)再評価の方法 同左</p> <p>(3)再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 988百万円</p> <p>なお、賃貸等不動産土地に係る期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は468百万円であります。</p>																												
<p>3 偶発債務</p> <p>仕入先に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)オートセブン</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)バイクセブン</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	(株)オートセブン	153百万円	(株)バイクセブン	3百万円	<p>3 偶発債務</p> <p>仕入先に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)オートセブン</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)G-7モータース</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	(株)オートセブン	211百万円	(株)G-7モータース	9百万円																				
(株)オートセブン	153百万円																												
(株)バイクセブン	3百万円																												
(株)オートセブン	211百万円																												
(株)G-7モータース	9百万円																												
<p>4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか主に次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">870百万円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">775百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	148百万円	未収入金	870百万円	前受収益	163百万円	長期預り敷金保証金	775百万円	<p>4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか主に次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,010百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">775百万円</td> </tr> </table>	未収入金	1,010百万円	未払金	127百万円	長期預り敷金保証金	775百万円														
短期貸付金	148百万円																												
未収入金	870百万円																												
前受収益	163百万円																												
長期預り敷金保証金	775百万円																												
未収入金	1,010百万円																												
未払金	127百万円																												
長期預り敷金保証金	775百万円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																								
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">132百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>接待交際費</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">不動産賃貸収入</td><td style="text-align: right;">1,871百万円</td></tr> <tr><td>その他の収益</td><td style="text-align: right;">483百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 60%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>建物</td> <td>茨城県他(計2店舗)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、賃貸用資産を物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループや地価の下落の著しい資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として185百万円特別損失に計上しております。その内訳は、建物185百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定しており、収益還元価額又は取引事例を勘案して算定しております。</p> <p>4 関係会社株式評価損</p> <p>関係会社株式評価損の内訳は株式会社バイクセブンの株式67百万円であります。</p> <p>5 貸倒引当金繰入額</p> <p>特別損失に計上している貸倒引当金繰入額は、すべて関係会社に対するものであります。</p>	役員報酬	102百万円	給与手当	132百万円	賞与引当金繰入額	58百万円	退職給付費用	1百万円	福利厚生費	40百万円	減価償却費	32百万円	役員賞与引当金繰入額	47百万円	支払手数料	74百万円	接待交際費	80百万円	不動産賃貸収入	1,871百万円	その他の収益	483百万円	受取利息	20百万円	用途	種類	場所	賃貸用資産	建物	茨城県他(計2店舗)	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">108百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">155百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>接待交際費</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">不動産賃貸収入</td><td style="text-align: right;">1,875百万円</td></tr> <tr><td>その他の収益</td><td style="text-align: right;">684百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> </table> <p>4 関係会社株式評価損</p> <p>関係会社株式評価損の内訳は株式会社G - 7モータースの株式210百万円及び株式会社めぐみのさとの株式90百万円であります。</p> <p>5 貸倒引当金繰入額</p> <p>特別損失に計上している貸倒引当金繰入額は、すべて関係会社に対するものであります。</p>	役員報酬	108百万円	給与手当	155百万円	賞与引当金繰入額	28百万円	退職給付費用	1百万円	福利厚生費	51百万円	減価償却費	64百万円	役員賞与	44百万円	役員退職慰労引当金繰入額	23百万円	支払手数料	73百万円	接待交際費	70百万円	不動産賃貸収入	1,875百万円	その他の収益	684百万円	受取利息	18百万円
役員報酬	102百万円																																																								
給与手当	132百万円																																																								
賞与引当金繰入額	58百万円																																																								
退職給付費用	1百万円																																																								
福利厚生費	40百万円																																																								
減価償却費	32百万円																																																								
役員賞与引当金繰入額	47百万円																																																								
支払手数料	74百万円																																																								
接待交際費	80百万円																																																								
不動産賃貸収入	1,871百万円																																																								
その他の収益	483百万円																																																								
受取利息	20百万円																																																								
用途	種類	場所																																																							
賃貸用資産	建物	茨城県他(計2店舗)																																																							
役員報酬	108百万円																																																								
給与手当	155百万円																																																								
賞与引当金繰入額	28百万円																																																								
退職給付費用	1百万円																																																								
福利厚生費	51百万円																																																								
減価償却費	64百万円																																																								
役員賞与	44百万円																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円																																																								
支払手数料	73百万円																																																								
接待交際費	70百万円																																																								
不動産賃貸収入	1,875百万円																																																								
その他の収益	684百万円																																																								
受取利息	18百万円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	95,315	800,000	-	895,315
合計	95,315	800,000	-	895,315

(注) 普通株式の自己株式の増加800,000株は、平成22年2月23日付の取締役会の決議による自己株式の買付によるものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	895,315	270,076	-	1,165,391
合計	895,315	270,076	-	1,165,391

(注) 普通株式の自己株式の増加270,076株は、平成22年11月24日付の取締役会の決議による自己株式の買付による増加270,000株及び単元未満株式の買取による増加76株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	7	2	4	合計	7	2	4	1年内	0百万円	1年超	3百万円	合計	4百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) リース資産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。</p>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
工具、器具及び備品	7	2	4																						
合計	7	2	4																						
1年内	0百万円																								
1年超	3百万円																								
合計	4百万円																								
支払リース料	1百万円																								
減価償却費相当額	0百万円																								
支払利息相当額	0百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,850百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,550百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
賞与引当金超過額	4	11
未払事業税	2	2
その他	1	2
合計	8	16
固定の部		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	123	105
役員退職慰労引当金	56	231
事業用借地権償却	28	30
退職給付引当金超過額	4	4
減損損失等	161	139
資産除去債務	-	109
会員権評価損	11	5
減価償却超過額	227	258
関係会社株式評価損	154	276
貸倒引当金	53	79
関係会社株式	206	206
その他	0	1
小計	1,028	1,449
評価性引当額	418	703
合計	610	745
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	47	47
資産除去費用	-	51
繰延税金資産(固定)の純額	562	647
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額	251	251
評価性引当額	251	251
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	56	56
再評価に係る繰延税金負債合計	56	56

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	48.8	92.0
住民税均等割	0.7	2.1
評価性引当額	44.2	589.9
受取配当金等永久に益金算入されない項目	162.1	833.0
留保金課税	-	82.6
その他	1.4	28.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	2.6

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得からの使用見込期間は10年から34年、割引率は1.4%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	261百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10
時の経過による調整額	5
資産除去債務の履行による減少額	8
期末残高	268

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 552円85銭	1株当たり純資産額 534円85銭
1株当たり当期純利益金額 14円62銭	1株当たり当期純利益金額 3円82銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	191	47
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	191	47
期中平均株式数(千株)	13,107	12,328

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,970	439	142	7,267	4,128	309	3,138
構築物	340	21	-	361	252	19	109
機械及び装置	5	-	-	5	5	0	0
車両運搬具	26	8	-	34	26	8	8
工具、器具及び備品	144	0	1	143	114	13	28
土地	2,810	0	-	2,810	-	-	2,810
建設仮勘定	56	68	53	71	-	-	71
計	10,354	538	198	10,694	4,527	350	6,166
無形固定資産							
借地権	110	12	-	122	69	5	52
ソフトウェア	153	78	23	208	62	39	145
その他	17	0	-	18	5	0	13
計	281	91	23	349	138	45	211
長期前払費用	15	-	1	13	9	2	4

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	高砂テナント	69百万円
建物	北六甲テナント	30百万円
建物	和田山テナント	53百万円
ソフトウェア	本社	78百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	134	150	4	85	194
賞与引当金	58	28	58	-	28
役員賞与引当金	47	-	47	-	-
役員退職慰労引当金	138	432	0	-	570

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権に対する回収不能額の見直しに伴う取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	1,467
普通預金	332
小計	1,800
合計	1,802

2)未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)オートセブン	548
(株)サンセブン	394
(株)シーアンドシー	33
(株)セブンプランニング	32
その他	0
合計	1,010

固定資産

1)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)オートセブン	3,223
(株)シーアンドシー	743
(株)サンセブン	514
(株)セブンプランニング	50
(株)G-7モータース	19
その他	0
合計	4,550

2) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)G-7モーターズ	1,070
(株)サンセブン	1,000
(株)めぐみのさと	830
(株)セブンプランニング	217
七福集団有限公司	54
合計	3,172

3) 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
大和工商リース(株)	106
井上ビル(株)	96
独立行政法人空港周辺整備機構	96
独立行政法人都市再生機構	75
サンエス(株)	71
三光物産(株)	60
その他	755
合計	1,261

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,700
(株)みずほ銀行	1,600
(株)三井住友銀行	1,400
(株)京都銀行	900
(株)山陰合同銀行	700
その他	1,300
合計	7,600

固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000
合計	1,000

2) 関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)オートセブン	1,000
合計	1,000

3) 長期預り敷金保証金

相手先	金額(百万円)
(株)オートセブン	688
(有)ナナツマチ	50
カップ・クリエイト(株)	45
(株)G-7モーターズ	37
(株)ナガタ薬品	36
その他	274
合計	1,132

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-7holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第35期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月30日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第36期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日近畿財務局長に提出
（第36期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月11日近畿財務局長に提出
（第36期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年7月1日近畿財務局長に提出。
平成22年6月29日開催の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成22年11月1日至平成22年11月30日）平成22年12月9日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米林 彰 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒川 智哉 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社G - 7ホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社G - 7ホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米林 彰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社G - 7ホールディングスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社G - 7ホールディングスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米林 彰 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒川 智哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。